

長 教 社 号
令和 8 年 1 0 月 2 6 日

関係団体・スポーツ少年団・町民の皆様へ

長万部町教育委員会教育長 近 藤 英 隆

スポーツセンター利用休止に伴う中学校体育館等の代替利用について
(お知らせ)

拝啓

皆様におかれましては、日頃より当教育委員会の事業並びに体育施設の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、スポーツセンターの利用休止に伴い、大変ご不便をおかけしております。

このたび、代替措置として教育委員会の管理の下、中学校の体育館をスポーツ団体や一般利用の皆様へ開放していただけることとなりました。

あわせて、青少年会館の一般開放も開始いたします。

つきましては、下記のとおり運用を開始いたしますので、内容をご確認のうえご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 利用開始日 令和8年10月27日（火）より
2. 中学校体育館、青少年会館の利用方法・スケジュールについて
利用予定（開放日時・空き状況等）は、町のホームページ等にてお知らせいたします。
必ず事前にご確認のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。
利用にあたっては、別紙「スポーツセンター利用休止の代替施設について」および
「長万部中学校体育館をご利用の皆さまへ」をご参照ください。
3. 小学校体育館の利用について
小学校体育館につきましては、これまで同様、スポーツ少年団と学校との直接のやり取り・調整にて運用いたします。

【本件に関するお問い合わせ・ご相談窓口】
教育委員会 社会教育課 電話番号：2-2748

【10月27日運用開始】

スポーツセンター利用休止の代替施設について

中学校体育館

■運営時間について

区 分		時間帯
月曜日・土曜日	利用できません	
火曜日・木曜日	団体利用（フットサル）	18:00～21:00
水曜日・金曜日	団体利用（バスケット・ミニバレー）	18:00～21:00
日曜日	一般開放	9:00～17:00

■中学校体育館の一般開放でできること（予定）

・バスケットボール、卓球（2～3台）、バドミントン（1～2面）

※職員常駐で貸出用具を用意します

※中学校体育館には暖房設備がないため、ポータブルストーブを設置します。

青少年会館

■運営時間について

区 分		時間帯
月曜日	休館日	
火曜日～金曜日	一般開放	10:00～18:00
	少年団使用（柔道・剣道）	18:00～21:00
土・日・祝日	一般開放	9:00～17:00

■青少年会館の一般開放でできること（予定）

・卓球（2台）、モルックなどの軽スポーツ

※職員常駐で貸出用具を用意します

※トレーニング室（ウエイト、エアロバイク）は準備中につき改めてお知らせ

※館内に自販機、ベンチ、暖房機器、AED等を設置予定

■長万部中学校体育館をご利用の皆さまへ

教育活動への支障防止と安全確保のため、以下のルールを必ずお守りください。

【１】利用上の留意事項

①入退館・鍵・動線

- ・平日夜間（団体利用） 入館時間 18：00 退館時間 21：00
- ・一般開放 入館時間 9：00 退館時間 17：00
- ・利用時間は準備・後片付け・清掃を含み厳守
- ・駐車場は職員の指示に従い所定の位置を使用
- ・入館時は必ず職員へ声掛け・受付（玄関の施解錠は職員が行います）
- ・指定エリア（体育館・トイレ・指定玄関等）以外や校舎内への立ち入りは禁止

②予約・日程

- ・事前調整により確定しています
- ・学校行事等で変更・見直しをお願いする場合があります

③館内ルール

- ・室内用運動靴（上履き）着用（土足厳禁）
- ・敷地内禁煙・禁酒、水分補給（スポーツドリンク等）以外の飲食禁止
- ・私物やゴミは全て持ち帰り

④用具・設備・暖房

- ・用具の利用・片付けは職員の指示に従い丁寧をお願いします
- ・暖房設備や照明の操作は安全のため職員が行います（利用者による操作禁止）
- ・利用後は床のモップ掛け等の簡易清掃にご協力ください

【２】破損・事故等の対応

- ・破損・汚損：直ちに職員へ報告（故意・過失による破損は賠償を求める場合があります）
- ・ケガ・事故：発生時は速やかに職員へ報告（応急手当・連絡等対応）
- ・各団体・個人での「スポーツ安全保険」等の加入を強く推奨します

【３】その他

- ・冬季の足元にご注意ください
- ・注意・指示に従っていただけない場合、利用をお断りすることがあります

【問い合わせ】長万部町教育委員会社会教育課（電話：2-2748）